

第 12 回議会のあり方等検討特別委員会における決定事項

平成 21 年 5 月 18 日に開催されました第 12 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項は下記のとおりです。

記

- 1 第 11 回議会のあり方等検討特別委員会議事概要及び決定事項の確認
- 2 第 12 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項
 - (1) 議会基本条例の検討項目として、議員報酬及び議員定数を追加する。
 - (2) 議会事務局に議会基本条例素案を作成させ、次回の特別委員会に提出する。
 - (3) 議員定数の見直しについて、9 月定例会市議会までに結論を得るべく議論を開始する。
 - (4) 前回、議員定数を見直したときの議論と決定過程について調査し、報告する。
 - (5) 各市の議員定数状況に関する新しい資料を次回の特別委員会に提出する。
- 3 第 13 回議会のあり方等検討特別委員会の開催日程について
次回の開催日程を 6 月 20 日から 30 日の間で調整する。
- 4 第 13 回議会のあり方等検討特別委員会の検討テーマについて
 - (1) 議会基本条例素案をもとに条例案作成に向け議論を進める。
 - (2) 議員定数の見直しについて議論する。
- 5 その他
 - (1) 第 1 回議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会の報告
5 月 14 日開催した第 1 回議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会の報告として、次の事項を委員長が報告を行った。
 - ① 名称を「議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会」とした。
 - ② 理事懇談会の運営について
 - ・理事懇談会は、特別委員会の事前と事後及び緊急を要するようなテーマがあるときに開催する。
 - ・会議は非公開とし、会議録の作成は行わず、次の特別委員会で会議の概要を報告する。
 - ・議論対象としては、会派間で調整を要する事項及び特別委員会で

論点となることが見込まれる事項となる。

③議会基本条例制定時期について

議会基本条例は、9月を目途に条例案を作成し、まちづくり基本条例の進捗をみながら提案次期を判断する。

④議員定数の見直しについて

次回の市議会議員選挙執行の一年前となる本年9月定例会市議会までに結論を得るため検討を開始する。

⑤会派について

会派構成要件としての議員数、会派の位置付けなどについて、各会派で議論を行い、意見の集約を行う。次回の理事懇談会で更に議論を詰める。